



Mei Sei Zei

名青税を振り返る



こしまけいじ
中支部 小島 啓嗣

私が名青税に加入したのは2015年、ちょうど10年前。本会の支部の部員に選ばれ、その会合に参加したことがきっかけである。その会合で名青税に入会していない旨、話をしたらとある先輩から「こっちも大事だけど、まずは名青税だよ!」と言われ、気づけば入会も完了。さらにその会合後に制度部が部会をやっていると連れられ、参加したことが私の初めての名青税活動である。

入会した年は途中から幽霊部員になってしまったが、その翌年は支部の先輩が研究担当副会長をしていたこともあり、研究部員として通年で活動することができた。名青税の恒例行事の一つである名青シンポの発表も携わり、それまでそういった人前で話すことに苦手意識をもっていた私にとってかなり印象に残る経験となった。そんな経験も相まってシンポに向けて一緒に準備をした部員みんなにたかが一年とは思えない仲間意識が芽生えたことを覚えている。

そして、翌年からは役員としての活動がスタートした。いろいろな役をやらせてもらったが、そのなかで印象の強いものをと聞かれたら研究部の部長は間違いなく候補に挙がる。大変な一年であったが、現役会員としてラストイヤーで共に監事を務めた同じ年でもある濱さんが副会長、そして現会長である増田君が副部長の一人として助けてくれたこともあり、なんとか無事終えることができた。ちなみにこの年の部員には、会長予定者の大澤君や前会長の池田君をはじめ、他にもいま絶賛活躍中の人たちが参加してくれたこと

もあって大変面白い一年を過ごせたとし、貴重な人脈ができた年でもある。役員をすると知人が増えるなんてどっかの詐欺広告のような言葉を聞いたことがあったが、名青活動のなかで一番知り合いが増えた年なんじゃないだろうか。

こうして活動を振り返ると、人前に立つのが苦手だった私がかいつの間にか立たざるを得ない役職をしてきたことに驚く。名青税で成長させてもらったんだなど実感する。

あー、成長や出会いという話をするなら名前を挙げなきゃいけない人がいた。この執筆の依頼をしてきた小菅君だ。彼との出会いは最初に副部長をした時であるが、それ以上に彼が印象深いのは私の3度の副会長のうち、2度も部長を務めてくれたからである。最初の部長のときから十分にその役割を果たしてくれる優秀さであったが、驚くべきは2度目のタッグを組んだ時で私が発破をかけられるほどの活躍ぶりをみせてくれた。元々の素質もあるだろうが、1度目の部長時代の経験が十二分に活かされていて、経験って大事なんだなということを客観的にみせてくれた人だ。今後も名青での成長という研究テーマのもと、彼を観察し続けていこうと思う。

だらだら書いたが、税理士の日常業務では味わえない経験が積める名青税。成長したい人、税理士の仲間を増やしたい人はぜひ積極的に活動に参加してみましょー。きっと得られるものがありますよ!

名古屋青年税理士連盟とは

名古屋青年税理士連盟は、名古屋市とその周辺地域で活躍する若手税理士を中心とした、550名を超えるメンバーで構成される任意団体です。税理士として仕事をしながら、税理士制度や税法の研究各種研修会の開催により自己研鑽に励み、また懇親会を通じて会員同士の親睦を深めるとともに、税理士会の発展並びに税理士の社会的地位の向上を目指して活動しています。

CONTENTS

- 01-名青税を振り返る
- 02-本会役員との懇談会

- 03-全国青年税理士連盟 全国大会
- 06-夏季懇親会
- 07-税法ディベート大会

- 08-税理士職業セミナー
- 10-名青税シンポジウム
- 11-新入会員歓迎会
- 12-INFORMATION



名古屋税理士会役員との

懇談会議事録

*文中敬称略

- 開催日：令和7年11月5日(水) 15時30分～
- 開催場所：税理士会ビル 8階 会議室
- 司会・議事録作成者：池田大志
会務検討委員長(名古屋青年税理士連盟)

プログラム

1. 名古屋青年税理士連盟……会長挨拶 増田 英晃
2. 岐阜青年税理士連盟 ……会長挨拶 石黒 翔
3. 名古屋税理士会 ……会長挨拶 尾崎 秀明
4. 自己紹介
5. 質疑

出席者(28名)	名古屋税理士会役員	名古屋青年税理士連盟(名青税)	岐阜青年税理士連盟(岐阜青税)
	会長 尾崎 秀明	会長 増田 英晃	会長 石黒 翔
	副会長 岡部 豊生 小松 佳史 村瀬 三浩	副会長 大澤 輝高 村上 裕 小川 徹	副会長 高井 真司 北川 誠司
	田中 勝彦 菱田 裕之 飯島 明伸	小菅 祐介 各務 豊	部長 福井 健太
	森 靖	委員長 見廣 智史 井上 知裕 中野 克俊	
	専務理事 大川 雅彰 後藤 聡 鈴木 春美	池田 大志	
	総務部長 早川 功剛	部長 水野 貴郎 仲 啓一	

問.1 会費について

名青税 適正な会費額の検討を目的として「財政健全化特別委員会」が設置されたと承知している。設立されたばかりかと思うが、現時点で検討されている事項、また今後の検討予定や実施予定日について差し支えない範囲でご教示いただきたい。

名古屋会 皆様もご存知の通り、令和7年度の事業計画の中で「財政健全化特別委員会」を設置した。そこで、適正な会費とはいくらなのかという検討を始めている。令和4年度と5年度は収支のバランスで赤字決算が続いていたことを受けて、前期の総合企画委員会でも、持続可能な会の運営について熱心な議論がなされてきた。

我々としても、昨今の物価高騰が続く中で、このままの体制で運営を続けていくには財政状況

が厳しくなるのは目に見えている。そこで、早急に適正な会費額の検討に入らなければならないという状況にあった。

また、日税連も財政が非常に厳しいということで、会費を値上げするという情報が届いている。先日の理事会で、会員1人あたり年間6,000円の値上げが正式に決定され、これが令和9年4月から始まる。

名古屋税理士会の会員数と法人会員を合わせると、連合会への負担金だけで年間約3,400万円も増える計算になる。もともと名古屋の会費は全国でも一番安い水準なので、現在の赤字財政にこの負担が加わるとなると、適正な会費額を検討せざるを得ない。6月から特別委員会で何度も会議を重ね、シミュレーションをした。

委員会からは当初「9万円」という案も出された。しかし、それが将来の名古屋税理士会を考えたときに本当に十分なのかどうか、執行部で再度検討した。その結果、今度の支部長会や理事会で提示する金額案は、「10万2,000円」

が適正な会費額であると考えている。

今の7万2,000円からすると大幅なアップに驚かれるかもしれないが、これは単に赤字を埋めるためだけではなく、将来に向けた展望も含め、しっかりとやっていけるような、持続可能な金額を決定しようという思いがある。

まず1つはシステムの刷新を考えている。現在事務局で使っている会員管理システムがかなり陳腐化しており、いつダウンしてもおかしくない状況にある。日税連のシステムとの連携や、事務局の業務を効率化するための新たなシステム構築を急がなければならない。

次に、災害への備えを考えている。幸いこの地区は大きな災害がなく過ごせているが、南海トラフ地震の想定や近年の豪雨災害、そしてコロナ禍のような事態に備え、対策用の積立金を早急に目標額まで積み立てる必要がある。

さらに、事務局職員の待遇改善を考えている。最低賃金の上昇や物価高がある中で、本会の給与支給基準は平成22年から見直されておらず、手当も廃止されたままである。優秀な人材



に働いてもらうためにも、適切な給与水準への見直しが必要だと考えている。

最後に、支部間格差への対応も欠かせない。これから人口が減る中で、都市部の支部と地方の支部の格差は広がっていくと予想している。我々の「無償独占」という制度を守るための根幹である無料相談事業を維持するために、本会が支部に対してどこまで経済的な支援ができるか、これが将来の要などになると考えている。

12月の理事会を経て、年明けからは各支部の例会などで、この金額の意図について丁寧に説明していく。その後、令和8年6月の総会に会則変更の議案として上程し、承認されれば、令和9年4月から新しい会費に改定するという流れになる。

今の会費は平成20年に引き下げられてからずっと変わっていない。ただ単に財政を黒字にするだけでなく、将来にわたって持続可能な名古屋税理士会であり続けるための改定にした、そういう強い思いで取り組んでいる。

名青税 将来に向けた展望も含め、持続可能な金額を決定しようということだが、何年ぐらいいを見込んでいいのか。

名古屋会 社会情勢が不安定で5年持つのか10年持つのか定かではない。

ただ、再度の値上げを極力避けるため安定した財源確保を優先した。この金額で年間1,000万円～2,000万円の安定した剰余金が出ると想定している。

名青税 会費を値上げした後、システム再構築や職員の給与改善が一巡し、災害積立金が目標額に達して、その後も剰余金が出続けた場合の展望はどうなるのか。

名古屋会 積立金の目標額を達成し、これ以上剰余金が必要ないと判断されれば、その際は会費の見直し、つまり引き下げが行われる可能性がある。過剰な剰余金を持つことは会員に

ととても望ましくないと考えている。

名青税 会務の経費削減を行っていると思うが、現在は部員数も削減され、一人当たりの部員の負担が増えているように感じる。この点はどのよう対応されるお考えか。

名古屋会 経費削減については、正直、無理をしている。赤字改善のため、各部各委員会に部員数や部会の開催数の削減をお願いしているのが現状だ。適正な部員数や部会の開催数については、常に見直しをかけながら運営していきたい。

名青税 支部間格差是正について、具体的にどのような支援を計画しているか、詳しく教えてください。

名古屋会 現在それぞれの支部において非常に重要な課題となっているのが、会務に従事してくださる会員の方が少なくなっているという点だ。特に、先ほど申し上げた無料相談や租税教室への講師派遣、また税務相談所といった税務相談に関わる業務については、会員数が少ない支部ほど、一人一人に役割が回ってくる頻度が高くなってしまっている。こうした状況にある支部に対しては、本会として当然のことながら、何らかの支援をしていかなければならないと考えている。会務に尽力してくださっている会員の皆様にお支払いする「謝金」の金額が、果たして今のままで適正なのかどうか。これは受託事業でもあるので、当局から頂いている謝金を実情に見合っているのかも含めて、検討していく必要がある。

会員の皆様に経済的な負担感がないような環境を整えていくこと。これは本会として果たすべき役割だと思っている。これは公益的業務に関わる謝金についても同様で、今後避けては通れない課題だと認識している。

また、現在は「本会の会費」と「支部の会費」の両方を会員の皆様に負担していただいているが、財政状況が厳しい支部はどうしても支部会費を上げざるを得なくなる。しかし、同じ名古屋税理士会の会員でありながら、所属する支部が違うというだけで負担が大きくなったり小さくなったりするのは、やはり本来あるべき姿ではないと思う。そうした不均衡に対して、本会としてしっかりとした支援の枠組みを考えていかなければならない、と強く感じている。

問.2 会務参加の理想的な状況について

名青税 これまでの役員懇談会において、会務参加における一部会員への負担集中と、その対応策として大手税理士法人への声掛けや、人の繋がりによるリクルートが行われている旨を伺っている。このような状況を踏まえ、貴会が目指す「理想的な会務参加の状況」について、より具体的なイメージをお持ちかどうかお聞きしたい。

名古屋会 理想は、税務支援が規則で決まっている「努力義務」だから、全会員が均等に会務に関わることである。現状、組織の定数は充足しているが、特定の人が何役も兼任しているのが問題だ。全支部で統一した会務参加促進の施策を設定し、実行してもらうことを考えている。また、大手税理士法人へも、有給ではない形で業務として会務に参加してもらえるよう依頼している。

名青税 会務参加は個人の時間を使う活動である。役員である皆さんが、若手だった頃、何を動機として会務に積極的に参加しようと思ったのか、その個人的な考えや動機を若手に伝えることも重要ではないか。

名古屋会 究極の結論は人と人とのつながりである。新人会員がどうやって会務に参加したかという、「声をかけられたから」という答えが一番多い。しかし、根底にあるのは「税理士制度に関わる楽しさ」に気づくことだ。これを伝えるには、声かけは結構しつこくすること、そしてあらゆる環境の会員に対応できるような部会運営の仕方を考える必要がある。例えば、一定の条件の下で1時間なら参加できるという会員に役割を与えるような待遇をしていく必要があると考えている。

名青税 会務参加への報酬や会費減額といったインセンティブは検討されているか。また、大手税理士法人への働きかけは具体的にどう



なっているのか。

名古屋会 現状、金銭的なインセンティブは考えていない。報酬は制度上の制約や公平性の問題から導入が難しい。しかし、大手税理士法人が多い名古屋中村支部を中心として、税務支援事業への参加の呼びかけに対して快い返事をいただいていることも多く、ある程度の人数を派遣していただいているのが現状だ。

名青税 会務に参加して「大変だ」と感じる会員が多い。再参加を促すためのアフターフォローや、何か具体的な工夫はあるか。

名古屋会 会務が大変なのは変わらない。大事なのは、その会員が次の部会で自分の性格やスキルに合った役割を見つけられるようにフォローすることである。顔を合わせて声をかけ、個人的な関わり合いを続けることが、孤独感を解消し、再参加を促す最も重要なアフターフォローだと考えている。

問.3 納税者権利憲章について

名青税 附帯決議後、本会として国会や日税連に具体的な議論を促すため、どのようなアクションを想定されているか、また、納税者権利憲章に盛り込むべき具体的な項目を提示するなど、積極的に制度提案を発信していく予定はあるか。

名古屋会 本会は附帯決議以前から意見書という形で納税者権利憲章の法定化を継続して主張している。今後についても、現在検討中ではあるが、大きな修正をすることなく継続して主張していく。

名青税 名古屋会が出している意見書に



は、税務調査の対応がメインで書かれていると感じているが、それ以外の部分、例えば税務行政に対する納税者の権利といった部分についてこれまでの意見書に付け加えて要望していく予定はあるか。

名古屋会 現状ではないが、そのような要望が多く挙がってきたら検討の余地は十分にあると考えている。

問.4 統一研修の実施場所について

岐阜青税 全国統一研修会の岐阜会場について、昨年度は会場を借りたうえでの録画放映になり、今年度は会場がなくなったうえでのオンライン受講のみになった。研修受講記録36時間を達成するにあたり本会としてできることは研修内容の充実及び受講機会を増やすことだと考えている。岐阜会場が無くなった経緯について教えていただきたい。

名古屋会 岐阜会場での実施を取り止めたのは、現体制ではなく、前期の研修部および当時の担当副会長による判断だった。主な理由としては、参加者が20名から30名ほどと少なかったからだという報告を受けている。他会の状況を見ると、会場型での研修を全く行っていない単位会もすでに半分ほどある。名古屋税理士会としては、会場での録画放映を充実させて研修者の利便性を図るとともに、インターネットを利用したマルチメディア研修に注力していく方針である。短時間で受講できるマルチメディア研修など、多くのツールを提供していくので、もしオンライン研修をまだ利用されていない会員様がいれば、ぜひ積極的にご活用いただけるよう、周囲からも働きかけをお願いしたい。

岐阜青税 例えば、8月に行われた特別研修会などは、出席を断るほど満員だったと伺っている。つまり、研修内容によってはオンラインではなくても人が集まると考えている。岐阜会場の出席者が20人、30人であったときはコロナの影響があったときだと思うので、それを基準に考えるのではなく、会場型には会場型の良さがあるので、その辺りを本会としてどう考えているのか聞かせてほしい。

名古屋会 現時点では、本会として岐阜会場を復活させるということは考えていない。高山支部では、支部独自で会場を借りて、そこで録画映像を放映するといった工夫をしている。岐阜県内の各支部においても、それぞれの地域の実情に合わせて、集まれる場を作るなどの工夫をしていただければと考えている。



問.5 生成AIの活用及び提言について

岐阜青税 会務運営に生成AIを導入することで、議事録作成や会報原稿の作成などの負担軽減が期待できる一方で、会員情報や内部資料といった機密情報を扱うため運用には注意が必要だと考えている。名古屋会として、生成AI活用の可能性や、会員への注意喚起・ガイドライン整備についてどのように考えているか。

名古屋会 生成AIの活用可能性は高く、業務を効率化して管理費等のコストダウンを実現するという意味でも有効であると考えている。その一方でAIに対する質問の仕方によっては機密情報を漏洩させてしまうリスクがあることはよく考えていかなければいけない。そこで、会務運営という面では事務局のスタッフに対しガイドラインの作成をしていく必要があると考える。会員各々の皆様が自己の業務で使う限りにおいては、それぞれの自己の責任と判断において道具として使われると考えているので、名古屋会としてその利用上一律に注意喚起をしたりガイドラインを作成するような時機にはないと考えている。ただし、税理士法において税理士は納税者に対して電磁的方法を指導していくという役割を求められており、信用失墜行為や守秘義務を守るといった部分もあるので、そういったところに抵触するような事象が出てくる場合においては一般の会員に対しても何か提言のようなものと考えていかなければならないと思う。

岐阜青税 会報誌の記事作成などでAIを使う場合、著作権侵害リスクや、AIが生成した情報が誤っていた場合の責任問題も発生する。これらのリスクを避けるための具体的なルール作りやチェック体制は検討しているか。

名古屋会 著作権侵害リスクについては、広報部を中心に注意喚起の仕組みが必要だ。今後は、AI利用に特化した著作権チェック体制や、生成物に人の手を加えて最終確認するプロセスを義務付けるなど、実務的なルールを具体化していく必要があると考えている。

全国青年税理士連盟 第58回 東京大会



全国青年税理士連盟 全国大会

日時:令和7年8月3日 場所:京王プラザホテル

今年度のシンポジウムのテーマは、「『5年後の未来にあるべき税制について』~喫緊の社会問題に対し、税制から見た提言~」ということで、前年度の研究部が研究を行ったテーマが適切であるかわかりませんでした。名青税は、「所得控除のあり方について-人的控除の再考-」と題して、将来の人的控除のあり方などを報告させていただきました。

例年は寸劇形式を取り入れることが多い名青税ですが、今回は研究成果をより明確に伝えるため、報告形式を採用いたしました。元となる名青税シンポジウムでの原稿を全青税シンポジウムの発表形式に合わせ、わかりやすく構成を練り直しました。発表内容は人的所得控除の課題を浮き彫りにし、公平・簡素・中立といった税制の基本原則に照らして見直しの方向性を示す構成といたしました。タイムリーで社会的関心も高いテーマであったため、多くの方に関心を持っていただけたのではないかと思

います。

当日の発表は、全青税シンポジウムでの発表経験を持つ委員が多く参加してくださったこともあり、大きなトラブルもなくスムーズに進行することができました。大会直前の打ち合わせでは、委員全員の団結を高めるため、急遽お揃いのTシャツを作成することとなりました。当日はそのTシャツを身につけ、一体感をもって舞台に立つことができ、会場の雰囲気や和らげる効果もあったように感じます。こうした工夫の積み重ねも功を奏し、幸いにも賞をいただくことができました。

最後に、本大会の開催にあたり会場の設営や運営にご尽力くださった全青税の皆様、陰ながら応援してくださった会員の皆様、そして発表を快く引き受けてくださった委員の皆さんに、心より御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

全青税シンポジウム発表委員長 小菅 祐介



夏季懇親会

日時・令和7年9月7日(日)

場所・幸果園(岡崎市)

厚生部部长でぶどうな吉田です。

令和7年9月7日(日)に岡崎市にある「幸果園」さんにてぶどう狩り&BBQの夏季懇親会を開催しました!西原厚生部副部长が作成したハイクオリティなしおりをおともにおかけです。

会員さんご家族を含め総勢110名のご参加、誠にありがとうございました。

名鉄の人身事故で名駅に閉じ込められる方がいるという、ドキドキスタートでしたが、バス組・自家用車組ともに道中何事もなく終わったことに感謝しております。

増田会長の乾杯に始まり、楽しくぶどう狩り。ぶどうは大変甘く美味しかったです。

BBQにおにぎり、そして恒例の?厚生部特製焼きそばも美味しく味わってもらえたと思います!

厚生部企画は2つ。前半はテーブル対抗イベント「1房コンテスト&目隠しぶどうリレー」。年度更新Tシャツギャグをしこんだ加藤舜厚生部副部长と私ぶどうな吉田を司会に行いました。

各テーブル1房を厳選して提出してもらい、1粒の「甘さ・重さ・直径」及び1房の総粒数を競う競技。「目隠しリレー」では2人1組になり、1人が目隠しでぶどうを剥き、もう1人が走り6種類の中からカトラリーを選ぶ。選ばれしカトラリーで、目隠しをした人がもう1人に食べさせる早さを競う競技。皆さん楽しく参加していただけたと思います。



総合優勝は、ぶどう農園でバイト経験をもつ岡島先生がいる北支部テーブル。経験値でしょうか?頭脳戦でしょうか?私はぶどうの粒が120粒を超えて驚きを隠せませんでした。

後半は「まっすー会長率いるロッククライミング」「有志によるバールンアート」「ヨーヨー釣り」「お菓子すくい」「チョコフォンデュ」「プール解放」でした。

チョコとぶどうがマリアージュするかは置いておいて、楽しんでいただけたと思います。

個人的には、「ロッククライミング」部隊が無事帰って『もう1回行きたい!!』と子供たちが楽しそうだったことに喜んでいきます(あんなに山なのに元気さがまぶしいですね)。

各務副会長の挨拶で終わり、とてもお値打ちで美味しいぶどうを抱え、予定通り15時半に帰路へ。

会員同士の交流、子供たちの交流、家族の交流。夏季懇親会、大盛り上がりで大成功だったと思います。

改めてご参加してくださった皆様、ありがとうございました。

また、運営に携わってくれた厚生部員の皆様、有志の岡田先生、見廣先生、小菅先生ご一家に最大の感謝を込めて。

厚生部長 吉田 佐予

名古屋青年税法ディベート大会

日時 / 令和7年10月25日(土) 場所 / 名城大学天白キャンパス



名古屋青年税理士連盟 × 名城大学

令和7年10月25日(土)、名城大学天白キャンパスにて「第16回名古屋青年税法ディベート大会」を開催いたしました。

今年度は、「司法修習生が受けた基本給付金は非課税所得に該当するか?」「法人の代表者が支払った飲食代は、交際費等に当たるか?」「所得税法56条及び57条を廃止することの是非」(政策ディベート)の3つのテーマでディベートを行いました。

大会後の懇親会では、学生の皆様や伊川教授、審査員の先生方と和やかな雰囲気の中で親睦を深めることができました。また、今年度は東京青税とのディベートも実現しました。実務家同士ならではの鋭い視点による、深みのあるディベートを行うことができました。

判例等研究委員会では、全メンバーがテーマ別のチームに分かれ、準備を進めてまいりました。リーダーの深谷会員、穂迫会員、平工会員には卓越したリーダーシップでチームを牽引して頂きました。また、岡田副委員長には企画・運営の細部にわたりご尽力をいただき、模擬ディベートのより充実した開催など、本番に向けた万全の体制を築くことができました。SlackやLINE等を通じた議論に加え、委員会後の懇親会でも意見交換を行うなど、大勢のメンバーで切磋琢磨した時間は、税法の知識を深めるだけでなく会員相互の連帯感を高める大変貴重な機会となりました。ご協力いただいた関係各位に心より感謝申し上げます。



税理士 職業セミナー

愛知大学

令和7年10月24日(金)

椋山女学園大学

令和7年10月31日(金)

東海学園大学

令和7年11月20日(木)

愛知大学

令和7年10月24日(金)、愛知大学にて、約150名の学生を対象に税理士職業セミナーを実施しました。

実はこの企画、一昨年から私が個人的に愛知大学で「総合」という授業の1コマをお借りして行っていたもので、「これを名青税の公式行事にしたい!」という意気込みで、正式に名青税へ持ち込んだものです。

新入会員歓迎会で「愛知大学で職業セミナーをやりたい」と宣言してから足かけ3年。理事会の承認を経て、ついに念願の実現にこぎつけました!

当日は4名の税理士によるパネルディスカッション形式で進行。



税理士を目指した理由や日々の業務内容、大学時代の過ごし方(黒歴史含む!?)などを交え、学生にもわかりやすく、ありのままをお伝えしました。

質疑応答では「税理士になりたい」と声を上げる学生もあり、熱心に耳を傾け



てくれていたことが印象的でした。税理士という職業の魅力やリアルな働き方が、次世代に少しでも届いていたのなら、これほど嬉しいことはありません。

大学側からも「来年もぜひお願いしたい」とお声がけいただけましたので、来年からも継続して行っていければと思っています。「これで名青税での私の役割は果たした」と思えるほど、個人的に感慨深い出来事となりました。

組織・広報部長 中山 亜紀

梶山女学園大学

令和7年10月31日に梶山女学園大学で約70名の学生を対象に税理士職業セミナーが開催されました。増田会長の簿記への熱意ある語りから幕を開け、第1部・第2部では「簿記」を学ぶメリットとその簿記知識をどう活かして「税理士」は仕事をしているのか、を岩塚先生と梅原先生が紹介してくださいました。この講義を通じて、簿記の魅力、そして税理士は、度々自分たちのライフイベントに登場する機会を持った士業であると感じてもらえたと思います。第3部のパネルディスカッションでは、それぞれ立場の異なる女性税理士4名(岩崎先生、小倉先生、小川先生、花井先生)に登壇していただき、各々「いつから簿記の勉強を始めたのか」「きっかけはなんだったのか」「一日の仕事の流れ」や「女性ならではの苦悩や強み」、また「休みの日の過ごし方」などリアルな声を学生にお伝えしていただきました。同じ女性として、将来の自分の働き方や姿勢、目標などの参考になったり、まだまだ将来の自分を想像できずにいる学生



にも、何か響くものがあったら嬉しいなと思います。登壇の先生方は活力ある優秀な方ばかりで、私自身もこういった機会が無ければ中々お話を伺うことができ



ないので、貴重な時間を共有させていただきました。第4部のグループディスカッションでは、これまでの講義を通じ、各学生グループに2名の税理士が入ってフリートークの時間を設け、学生の感じたことや質問、税理士の学生時代の話などで各々盛り上がりしていました。「士」がつく職業はどうしても「お堅い」というイメージを持つ学生さんも多いようでしたが、各先生方の面白いエピソードを聞いて印象が変わったとお声も頂きました。これを機に、「簿記」を学ぶことでより自分の将来の選択肢が増え、税理士にも興味をもって下さる学生が増えたら嬉しいです。また、学生の間にできる限られた時間をより楽しんでもらえたらと思います。参加させていただきありがとうございました。

組織・広報副部长 松原 亜希子

東海学園大学

東海学園大学の学生の皆さんを対象に、税理士職業セミナーを開催しました。名古屋青年税理士連盟からは20名の会員の皆様にご参加いただきました。

当日は4部構成で行いました。まず第1部、「簿記を学ぶメリット」及び第2部「税理士職業紹介」のプレゼンテーションでは、簡単な実例を交えた簿記の基礎から税理士の試験制度まで、税理士に関する知識を幅広くお伝えいたしました。

第3部「4名の税理士によるパネルディスカッション」、及び第4部「学生の皆さんとのグループディスカッション」では、普段の仕事



内容から学生時代の過ごし方まで余すことなくお話しいただき、学生のうちは接点の少ない税理士という職業をより身近に感じていただくことができたのではないかと思います。また、我々税理士も普段は



聞くことのできない学生の皆さんの声を聞く貴重な経験をすることができました。

今回の職業セミナーが学生の皆さんにとって自分の将来を考えるきっかけになるとともに、税理士という職業がその選択肢の一つとなっていれば大変うれしく思います。

ご協力いただいた会員の皆様、ありがとうございました。

組織・広報副部长 穂迫 雄真

制度部



令和7年11月29日、ストリングスホテル名古屋にて名青税シンポジウムが開催され、制度部は「税理士の倫理～懲戒制度から見る納税者との関係～」について発表をしました。

今年度は、懲戒制度から納税者との関係を考えるという趣旨で研究を行ってきました。

ただ、懲戒自体なかなか身近で聞くことはありませんし、事例を調べようとしても国税庁HPや官報を調べる位で、事例の詳細を知ることはでき

ません。そのような中、部会で懲戒事案を国税庁に開示請求しようと提案してくれた部員がおり、恐らくですが名青税で初めて開示請求をすることができました。開示請求した結果としては、今回は請求事案の詳細を知ること



ことはできませんでしたが、今後名青税の研究活動で開示請求も一つの研究方法として活用できるのではないかと思います。

部員の皆さんには、仕事やご家庭でお忙しいにも関わらず部会に参加していただき、シンポジウムの発表をお手伝いいただきましたこと、本当に感謝しています！また、副会長・副部長には、私が初部長だったこともあり経験不足や力不足をフォローしていただきました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

最後に、次回の全青税シンポジウムは埼玉での発表を予定しています。ぜひ皆さんにもご参加いただき、我々の発表を応援していただければ幸いです！！

制度部長 小泉 章裕

名青税シンポジウム

MEISEIZEI SYMPOSIUM

日時◎令和7年11月29日 場所◎ストリングスホテル名古屋

研究部



今年度研究部は、名青税シンポジウムにおいて「インボイス制度が小規模事業者に与える影響」をテーマに発表を行いました。研究部員一同で検討を重ねた論文では、消費税法における「中立性」の意義を中心に、多角的な視点から考察を進めてまいりました。

シンポジウム当日は、選挙時のマニフェストを架空の政党が議論するニュース番組形式の寸劇を用い、研究内容をわかりやすく伝える工夫を

行いました。研究部会で論文の議論を重ねる中、限られた時間でいかに内容を咀嚼し表現するかを部員全員で模索してきた成果を発表できたと感じております。

私自身、役員として発表に携わることは初めての経験であり、多くの学びとともに、歴代の先輩方の偉大さを実感する機会となりました。副会長をはじめとする役員、研究部員の皆さま、そして円滑な進行にご尽力いただいた厚生部の皆さまに心より感謝申し上げます。

名青税研究部の強みである、しがらみにとらわれない闊達な意見交換を大切にしながら、任期終了まで研究部一同、より良い研究活動に取り組んでまいります。

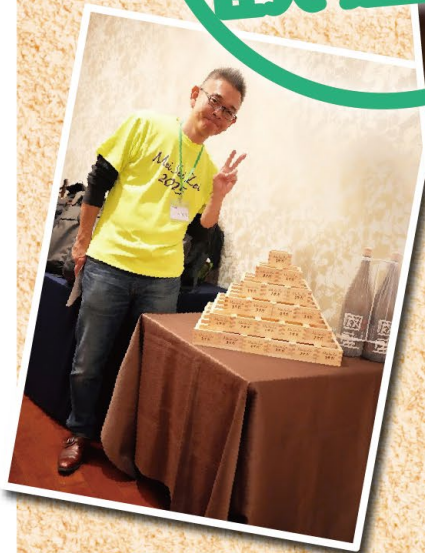
研究部長 杉浦 吉隆



新入会員 歓迎会

日時
令和7年11月29日(土)

場所
ストリングスホテル
オークルーム



去る令和7年11月29日(土)、ストリングスホテルオークルームにて、恒例の名青税新入会員歓迎会を盛大に開催いたしました。

新入会員13名(入会予定者含む)を含む総勢81名の会員の方々にご参加いただきました。

新入会員紹介では、新入会員の皆様に螺旋階段から登場していただくという初の演出を試みました。皆様のノリの良さに、厚生部一同、心より感謝申し上げます。また、厚生副部長・西原が作ったカットインムービーと、厚生副部長・加藤による名前の読み上げも、会場の盛り上がり大きく貢献したと自負しております。

毎年恒例のアトラクションは、「早稲田式早押しボタン」を使用した各テーブル対抗早押しクイズです!!

会場では、白熱した接戦がくり広げられ、大いに楽しんでいただけたと思います! 見事優勝を飾ったのは、北支部・千種支部連合チームでした! 優勝チームには、増田会長の名にちなんで(「研だ!」と思い)作成した名青税研と、そこにシンデレラフィットするカステラと、吉田が選び、当日ぎっくり腰になった各務副会長が運んだお菓子を贈呈いたしました。カステラをとると…がでてくるおまけつき(盛り上がってもらえたと盲信しておりますよ。知りたい方は、優勝者に聞いてください)。

ご参加くださった皆様、そしてアンケートにご協力いただいた沢山の方々に、心より感謝申し上げます。

また、本歓迎会を成功に導いてくれた部員の皆様にも、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本当にありがとうございました!

厚生部長 吉田 佐予



WELL
COME!

ご参加ください!



第61回定時総会開催のご案内

日 時 ● 2026年5月9日(土) 午後2時00分より
場 所 ● ウィンクあいち 1002号室(名古屋市中村区名駅4丁目4-38)
懇親会 ● 午後6時00分より BIS-TRIA gatsby ビストリア ギャッツビー
(名古屋市中村区名駅3-8-13 FirstKHビル6F)

5士業交流会

4月3日(金)にウッドデザインパーク栄店で、税理士、社会保険労務士、弁護士、司法書士、行政書士の5つの士業が集まって交流会を行います!

名青税60周年記念式典

2027年1月23日(土)に名青税60周年記念式典を行います。まだまだ先ですが、スケジュールを空けておいてくださいね!!

新入会員パンフレットをリニューアル!

新入会員パンフレットのデザインをリニューアルしました! 名青税の「今」をより伝えられるものになっています! 見かけたらチェック!

LINE公式アカウントはじめました

名青税では、LINE公式アカウントを開設いたしました。各種ご案内等を配信してまいりますので、ぜひご登録ください。登録をご希望の方は、組織・広報部までご連絡をお願いいたします。

名青税では
新入会員を
募集しています

名青税では45歳以下の会員を中心に研修を行ったり、懇親を深めたりしています。興味を持たれたらぜひご参加ください。身近な名青税会員に声をかけていただいてもよいですし、名青税ホームページからお問合せいただいても結構です。よく学び、よく笑って、楽しい仲間づくりをしませんか?



新入会員
募集中!



入会のお申込みはこちら

編集後記

今年度の組織・広報部は、「新しいことをやってみる」の一年でした。

まず、これまで紙で発行してきた広報誌を、ついにデジタル化! 読者の皆さんがスマホ片手に「おっ」と思ってくれたら、それだけで報われます。次に、新入会員向けパンフレットを刷新!! 従来の3つ折りサイズのものに加え、名刺サイズのものも作成。ちょっとしたタイミングで手渡せる「広報の刺客」として、入会のきっかけになることを願っています。さらに、公式LINEの開設!!! こちらはまだ運用方法を模索中ではありますが、登録がまだの方はぜひ友だち追加をお願いします

す(しれっと宣伝)。そして、愛知大学の税理士職業セミナー開催!!!! 大学で直接私たちの声を届けられるのは嬉しいですね!

どんなに良い活動も、知ってもらわなきゃ始まらない。そんな気持ちで走り抜けた一年でした。

小菅副会長、松原副部長、穂迫副部長、及び部員の皆様、職業セミナーにご参加いただいた会員のお力添えにより、今年度の組織・広報部の活動を無事に終えることができました(…と書いていたら泣きそうになってきました)。

組織・広報部長 中山 亜紀

MeiSeiZeI 名古屋青年税理士連盟 組織・広報部